令和7年度 介護現場の生産性向上の 取組・普及支援ナビ

介護テクノロジー を介護現場へ導入する 相談をしたい

介護テクノロジーを 試しに使ってみたい

全国の介護現場の皆様

地域における生産性向上の取組を支援し、 取組の成果等を発信しております。

厚生労働省「都道府県における生産性向

介護人材の不足が深刻な社会的課題となる中、その解決策の一つとして、高齢者の自立支援の促進、質の高い介 護を実現するためのICTや介護ロボット等のテクノロジーの活用が期待されています。一方で、介護現場では、「どの 種類の介護テクノロジーを選んでよいのかわからない」、「現場が忙しく業務改革に取り組めない」といった声も少な くありません。

介護現場の生産性向上の取組・普及支援ナビとは?

本事業は、地域における相談窓口の設置・運営に関わる支援、全国の取組の成果等の周知・紹介などを行うことで、介護 テクノロジーの開発・導入・普及広報・活用の流れを促進することを目指しています。

相談窓口とは?

介護テクノロジーに関する介護現場からの相談受付・導入支援を 行います。現在、全国で2箇所に設置されており、設置場所と相談対 応が可能なエリアは以下の通りです。



相談窓口へのアクセスについて

※相談窓口設置·対応可能エリアは、以下の茨城窓口·香川窓口の2箇所です。

茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル TEL:029-227-1215 FAX:029-227-1216 MAIL:kaigoibaraki@kaigo-center.or.jp URL:https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ ibaraki/

B

香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階 TEL:087-826-3907 FAX:087-826-3908 MAIL:kagawa@kaigo-center.or.jp



相談窓口対応可能エリア外への相談

● 都道府県が主体となり設置する、介護生産性向上総合相談セン ター*にご相談ください。

最新の設置状況は下記HPをご参照ください。

(※厚生労働省が取り組む介護生産性向上推進総合事業のもと設 置される、介護現場の生産性向上に関するワンストップ窓口)

活用にあたっての留意点

相談窓口・介護生産性向上総合相談センターへお越しの際は、電 話やメール等で事前予約を行っていただくとスムーズにご案内で きます。事前予約がなく、直接来訪された方へも相談対応は可能 です。

※令和7年7月時点の情報です。 最新情報は本事業HPをご参照ください。

本事業の関連情報

- ■本事業の詳細情報について
- ■本事業のお問い合わせ先

ホームページ

URL:https://www.mhlw.go.jp/kaigoseisansei/pf/index.html 事務局 株式会社NTTデータ経営研究所

Email: plat2020@nttdata-strategy.com



ひと、くらし、みらいのために





相談窓口の取組について

相談窓口の取組

>>> 介護現場への支援



各種相談への対応

介護テクノロジーの導入方法や活用方法に関する、介護現場からの相談に対応

具体的には、介護テクノロジーを活用した介護現場の 業務改善方法の紹介、導入事例、介護テクノロジーの製品 情報や補助金・基金の紹介等を行います。



介護テクノロジーの試用貸出

介護テクノロジーを試しに使ってみたいという介護現場から、介護テクノロジーの試

用貸出依頼を受け付け、試用貸出企業へ取り次ぎを行います。



研修会の取組

介護テクノロジーの普及促進を図るため、現場の課題とそれに応じた介護テクノロジーの選定の手法、導入時の留意事項、導入による効果、導入の取組事例等を説明する研修会を行います。



伴走支援の取組

介護テクノロジーを導入しようとする介 護現場について、当該施設における課題の

見える化、課題を踏まえた適切な介護テクノロジー選定、介護テクノロジーの導入に当たっての施設内のオペレーション変更に関する助言等の個別の導入支援を行います。

>>> 開発企業への支援



各種相談への対応

介護テクノロジーの研究開発や製品の普及等に関する相談に対し、出展可能なイベントの紹介等を行います。また、開発企業より製品評価や効果検証に関する要望があった場合は、リビングラボネットワークへ取り次ぐことが可能です。

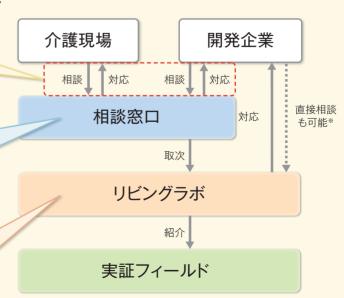
相談窓口とリビングラボ活用の流れ

>>> 相談窓口・リビングラボの活用の流れ

①茨城窓口又は香川窓口の対象エリア内の介護事業所 の方は各窓口へアクセス

(電話・メール等での予約または、直接訪問も可能) ※事前予約を行っていただくとスムーズにご案内できます

- ②相談窓口にて各種サービスの概要及び必要な手続き を案内
- ③相談内容に応じて介護テクノロジーに関する各サービス (相談対応、試用貸出)を利用
- ④ (開発企業の方は) 相談窓口より取次を受けた上で、 リビングラボの各サービス(製品評価・効果検証、 効果検証に係る助言)を利用



本事業を利用した試用貸出等において発生する事故・トラブル等に備えて、民間の賠償責任保険への加入や使用状況の記録等の詳細について介護施設等と開発企業等で直接取り決めていただきますようお願いいたします。

